

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年12月16日(2024.12.16)

【公開番号】特開2023-70714(P2023-70714A)

【公開日】令和5年5月22日(2023.5.22)

【年通号数】公開公報(特許)2023-093

【出願番号】特願2021-182979(P2021-182979)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

【手続補正書】

【提出日】令和6年12月6日(2024.12.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

可変表示を実行し、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

遊技者にとって有利度が異なる複数の設定値を設定可能な設定手段と、

可変表示が実行されるよりも前に、該可変表示にもとづいて前記有利状態に制御されることを判定可能な判定手段と、

前記判定手段の判定にもとづいて、判定の対象となった可変表示よりも前に特定演出の実行を開始可能な演出実行手段と、を備え、

前記演出実行手段は、

前記特定演出の実行パターンとして、前記判定の対象となった可変表示以後に前記特定演出の演出態様を継承する第1パターンと、前記判定の対象となった可変表示以後に前記特定演出の演出態様を継承しない第2パターンと、を有し、

30

前記第2パターンにて前記特定演出の実行を開始した後に所定演出が実行された場合に、該特定演出を前記第1パターンに切り替えて実行可能であり、

前記第2パターンにて前記特定演出の実行を開始した後に前記第1パターンに切り替えない場合に、前記特定演出を前記第2パターンから前記第1パターンに切り替える場合と共通のタイミングにて前記所定演出を実行可能であり、

前記設定手段により設定された設定値に対応して演出を実行可能である、
ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

40

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

(1) 可変表示を実行し、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、
遊技者にとって有利度が異なる複数の設定値を設定可能な設定手段と、

可変表示が実行されるよりも前に、該可変表示にもとづいて前記有利状態に制御されることを判定可能な判定手段と、

前記判定手段の判定にもとづいて、判定の対象となった可変表示よりも前に特定演出の

50

実行を開始可能な演出実行手段と、を備え、
前記演出実行手段は、

前記特定演出の実行パターンとして、前記判定の対象となった可変表示以後に前記特定演出の演出態様を継承する第1パターンと、前記判定の対象となった可変表示以後に前記特定演出の演出態様を継承しない第2パターンと、を有し、

前記第2パターンにて前記特定演出の実行を開始した後に所定演出が実行された場合に、該特定演出を前記第1パターンに切り替えて実行可能であり、

前記第2パターンにて前記特定演出の実行を開始した後に前記第1パターンに切り替えない場合に、前記特定演出を前記第2パターンから前記第1パターンに切り替える場合と共通のタイミングにて前記所定演出を実行可能であり、

前記設定手段により設定された設定値に対応して演出を実行可能である、
ことを特徴とする遊技機。

他の発明に係る遊技機は、

可変表示を実行し、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、可変表示が実行されるよりも前に、該可変表示が前記有利状態に制御されるか否かを判定可能な判定手段と、

前記判定手段の判定にもとづいて、判定の対象となった可変表示よりも前に特定演出の実行を開始可能な演出実行手段と、を備え、

前記演出実行手段は、

前記特定演出の実行パターンとして、前記判定の対象となった可変表示以後に演出態様を継承する第1パターンと、前記判定の対象となった可変表示以後に演出態様を継承しない複数の第2パターンと、を有し、

前記第2パターンにて前記特定演出の実行を開始した後に、前記第1パターンに切り替えて前記特定演出を実行可能であり、

複数の前記第2パターンのうちいずれの前記第2パターンにて前記特定演出が実行されていたかに応じて、前記第1パターンに切り替えて前記特定演出を実行する割合が異なる、

ことを特徴とする。

このような構成によれば、所定演出と特定演出を適切に実行して、遊技興趣を向上させることができる。

10

20

30

40

50